

猶予申請理由が

③下水道への接続工事をすると建築物に回復することができない損害が出るおそれがある。

場合

年 月 日	
排水設備設置猶予申請書	
(あて先) 千葉市長	
建築物の所有者の方の住所、氏名、電話番号をご記入ください。 ※自署でない場合は押印してください。 (認め印で結構です。)	住 所
	氏 名 (※) <small>(※) 本人が手書きしないばあいは、記名押印してください</small>
	連絡先電話番号
	連絡先電子メールアドレス
次の土地又は建築物について、千葉市下水道条例第2条の8第2項の規定により、関係書類を添えて、排水設備設置の猶予を申請します。	
(1) 土地又は建築物の所在地	千葉市 区 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">建築物の所在住所をご記入ください。 (番地まで)</div>
(2) 申請する排水設備設置猶予期間	年 月 日まで <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">空欄で結構です。</div>
≪ 3 ≫ 猶予を申請する理由 (裏面番号より選択して記入してください) (番号) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">「3」とご記入ください。</div>	
猶予を申請する理由が①の場合、該当するものに○印をつけてください。 ・所得状況調査を市長に委任します。 () ・所得を証明する書類を添付します。 () 猶予を申請する理由が②の場合、該当するものに○印をつけてください。 ・浄化槽水質検査結果の確認を市長に委任します。 () ・浄化槽水質検査結果を証明する書類を添付します。 ()	
このほか、添付書類として ①「<u>現地の所在地がわかる書類</u>」(地図)(手書きでも結構です。) ②「<u>回復することができない損害を示す書類</u>」(具体的にご記入ください。) の両方が必要になります。 後日、市の職員又は市の委託を受けた者が現地調査にうかがうことがありますので、 必ず電話番号をご記入ください。	